

令和8年度渋川市生活援助食事サービス事業業務委託（単価契約）事業者募集要項

1 趣旨

令和8年度渋川市生活援助食事サービス事業業務委託（単価契約）の受託を希望する事業者（以下「希望者」という。）に関する資格基準及びその募集に関して必要な事項を定める。

2 事業の概要

- (1) 事業名 渋川市生活援助食事サービス事業業務委託（単価契約）
- (2) 委託期間 令和8年7月1日から令和9年3月31日まで
- (3) 事業内容 渋川市生活援助食事サービス事業業務委託（単価契約）仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

3 資格要件

次の要件を全て満たす者

- (1) 令和8・9年度渋川市物品等入札参加資格を有する者とする。（令和8・9年度渋川市物品等入札参加資格を有していない者については、令和8年7月1日までに入札参加資格を有する者とする。）ただし、市内事業者で配食1回あたりの提供可能数が20食以下の事業者については、渋川市小規模工事等希望者登録を行っている者も可とする。
- (2) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）による飲食店営業の営業許可を受けていること。ただし、年度内に有効期限が切れる場合は、営業許可の更新を行うこと。
- (3) 上記委託期間を通して事業実施が可能であること。
- (4) 仕様書別紙1の実施地区一覧に掲げる最小単位以上の地区で実施できること。
- (5) 仕様書に定めた事項をすべて遂行できること。

4 委託料及び利用料

- (1) 1食あたりの委託料は、309円（消費税及び地方消費税抜き）とする。
- (2) 1食あたりの利用者の利用料は、380円とする。
- (3) 利用料は受託事業者が利用者から直接徴収することとする。

5 応募方法

- (1) 募集周知 渋川市ホームページにて掲載
- (2) 募集期間 令和8年5月12日（火）から令和8年5月29日（金）まで

- (3) 提出書類 希望者は次の書類を提出すること。
なお、提出に係る費用は希望者の負担とし、提出書類の返却は行わない。
- ア 参加希望届（様式第1号）
 - イ 営業許可証の写し
 - ウ 直近の検便検査結果の写し
 - エ 献立表（参考様式又は任意様式）
- (4) 提出期限 令和8年5月29日（金）午後5時15分まで
- (5) 提出先 渋川市役所 高齢福祉課 高齢福祉係

6 選考方法

希望者に対して市が設置する選考委員会において、次のとおり書類審査及び食事審査を行い、審査結果が基準点を満たす希望者を委託事業者を選定し、渋川市生活援助食事サービス事業実施事業者名簿（以下「事業者名簿」という。）に搭載する。ただし、前年度受託事業者については、書類審査1について提出した書類の内容が適正であることが確認できた場合は、選考基準を満たしたものとする。

(1) 審査項目

ア 書類審査1

- (ア) 参加希望届・・・実施単位の要件を満たしていること
- (イ) 営業許可証・・・営業許可証が有効であること
- (ウ) 検便検査・・・検便結果が陰性であること
- (エ) 献立表・・・栄養バランスのとれた献立内容であること

イ 書類審査2

上記（ア）から（エ）の書類をもとに配達範囲、配達曜日数等について審査を行う。

ウ 食事審査 食材、栄養バランス、味付け等について審査を行う。

(2) 食事見本の提出（前年度受託事業者は免除する。）

食事審査に使用するため、食事見本として本業務を受託した場合に用意する高齢者向け食事を本業務で使用する容器に盛りつけ、市が指定した日に1食分を提出すること。特別食（きざみ食等）に対応できる場合はさらに1食提出すること。提出する食事の費用については、希望者の負担とする。提出された食事の写真を利用者に提供する事業者名簿に搭載する。

(3) 審査日時 令和8年6月4日13時30分から

(4) 審査結果の通知 令和8年6月中旬（予定）

7 委託期間 令和8年7月1日から令和9年3月31日までとする。

8 参考（令和7年度実利用者数及び配食数）

渋川	金島	古巻	豊秋	伊香保	小野上	子持	赤城	北橋	合計
88人	37人	42人	41人	18人	1人	50人	45人	32人	354人
7,846食	3,547食	3,453食	3,476食	2,050食	22食	4,497食	3,370食	2,809食	31,070食

※上記は令和7年度末時点（利用上限回数が令和7年5月まで週3回、6月以降は週5回）の実績であり、令和8年度は配食数の増加が見込まれます。
ただし、上記は配食数等を保証するものではありません。